

就労証明書

三島市長 あて

代表者印は、社印とする。個人名の印鑑等は避けること。大企業等で代表者印の押印が困難な場合は、人事権のある役職者の社印でも可。個人事業主等で、社印がない場合は個人印でも可。(シャチハタ等のスタンプ印は不可)

証明日 平成 ○○ 年 ○ 月 ○○ 日

事業所名 株式会社 ○○○○

代表者名 ●●●● (印)

所在地 ○○県○○市○○町○○

電話番号 ***-***-****

記入者名 □□ □□

記入者連絡先 ***-***-****

保育所等の申込者が、人事・総務担当者である場合でも、原則記入は申込者以外の者で行うこと。

保護者記入欄以外の箇所を保護者で記入してしまうと、証明書が無効となります。(自営業のかたを除く)

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記入欄
勤務先事業者に関する事項		
1	業種	記入要領の所定の選択肢を参照※1 (その他を選択した場合、こちらに業種を記入)
就労者に関する事項		
2	ふりがな	
2	就労者氏名	三島 ●子
3	就労者住所	三島市○○町△△-□□
就労状態等に関する事項		
4	雇用(予定)期間	無期か有期を記入※2 平成 ●● 年 ● 月 ● 日 ~ 平成 □□ 年 □ 月 □ 日
5	勤務先事業所名	就労者が勤務する事業所を記入
6	勤務先住所	5の事業所の住所
7	勤務先電話番号	5の事業所の電話番号
8	雇用の形態	記入要領の所定の選択肢を参照 (その他を選択した場合、こちらにその雇用形態を記入)
9	就労時間(固定就労の場合)	出勤する可能性のある曜日すべてに☑をいれる。 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 土曜 8 時 30 分 ~ 17 日曜 8 時 30 分 ~ 17 合計時間 ○○ 時間 ○○ 分 1週間の合計時間(休憩時間を含む)を記入
10	就労時間(変則就労の場合)	年間/月間/週間 のいずれかを記入 月間※4 162 時間 45 分 早番、遅番等があり、書ききれない場合も、一般的な時間を記入、もしくは出勤する可能性のある時間を記入し、シフト等により時間の前後がある旨を備考欄もしくは欄外に記入する。平日・土曜・日曜の欄は適宜書換え可。
11	就労実績(直近3箇月)	平成 30 年 8 月 平成 30 年 9 月 平成 30 年 10 月 就労日数 21 日/月 22 日/月 記入要領をよくご参照ください。就労日数は給与の発生する有給休暇等を含む日数を記入。内定等で就労実績がない場合は、就労開始月からの見込みの日数および収入を記入。
12	産前・産後休業の取得	取得予定/取得中/期間終了のいずれかを記入 期間終了※5 平成 ○○ 年 5 月 29 日 ~ 平成 ○○ 年 8 月 25 日
13	育児休業の取得	取得予定/取得中/期間終了のいずれかを記入 取得中※6 平成 ○○ 年 8 月 26 日 ~ 平成 ●● 年 7 月 9 日 短縮可能時期 平成 ●● 年 4 月 20 日 延長可能時期 平成 ◎◎ 年 7 月 9 日
14	復職年月日	平成 ●● 年 5 月 1 日
その他		
15	備考欄	A 7:30~16:15/B 8:00~16:45/C 8:30~17:15/D 9:00~17:45/E 9:30~18:15 A~E の勤務時間(休憩1時間)にて月曜日~土曜日で週5日勤務。 7:00~19:00 の間で8時間勤務(シフト制)休憩1時間 月曜日~日曜、祝祭日も含め週5日勤務 復職後は育児短時間勤務を利用予定 9:30~16:15 どのような勤務時間、勤務日数なのか、9 就労時間(固定就労の場合)で記入が困難な場合は備考欄にわかりやすく記載してください。また、10 就労時間(変則就労の場合)の補足説明欄としても使用してください。

※1~6はプルダウンリストから該当するものを選択すること。手書きによるときは、記入要領

保護者記入欄

児童名	生年月日	備考
三島 みしまる	● 年 ● 月 ● 日	○○○○ 保育園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
三島 みしまるこ	△ 年 △ 月 △ 日	○○○○ 保育園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
三島	年 月 日	○○○○ 保育園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)

※この証明書は、保育園入園選考(通園継続)のための資料です。正確に漏れないようご記入ください。

※別紙記入要領を参照の上、必ず雇用主または事業所記入担当者をご記入ください。訂正した場合は記入者の訂正印が必要です。

※記載事項の虚偽または内容の変更があった際の再提出がなかった場合、入園(継続)申請は無効となる場合があります。また、在園者は退園となる場合があります。

※この証明書の様式は、三島市のホームページからダウンロードすることもできます。

※上記の内容について問い合わせることがありますので、ご協力をお願いします。ご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

三島市 子ども保育課 子ども保育係 055-983-2611